



2018年1月

川越 農委スポット情報



◇地域農業者紹介◇

芳野地区で花きや水稻を栽培されている澤田勇夫さん、千恵子さんご夫妻です。澤田さんご夫妻は、ハウスで色とりどりのキンギョソウを栽培されています。キンギョソウはその名のとおり金魚を思わせるふっくらとした花の形が特徴で、花を鈴なりに咲かせます。栽培にあたり、さまざまな苦勞もある中、奥様と二人三脚で営農されています。

なお、裏表紙にインタビューの内容を掲載しております。



主な内容

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ◇農業委員会会長年頭のご挨拶…………… 2 | ◇川越市農業施策に関する意見書…………… 3 |
| ◇農政課からのお知らせ…………… 4 | ◇農業者年金について…………… 5 |

年頭のご挨拶

川越市農業委員会 会長 小林 英男



新年明けましておめでとうござ
います。皆様には、日頃より農業
委員会活動に深いご理解とご協力
を賜りまして、心より御礼申し上
げます。

さて、昨年を振り返りますと、
3月に本市を含む武蔵野地域にお
ける「武蔵野の落ち葉堆肥農法」
が日本農業遺産に認定されました。
火山灰土に厚く覆われ作物が育ち
にくい土地において、安定的な農
産物の栽培を行うために、落葉広
葉樹を植えることにより平地林と
して育て、その落ち葉を利用して
土壌改良を江戸時代より行ってき

た落ち葉堆肥農法が将来受け継が
れるべき伝統的な農法として認定
を受けたということは、農業従事
者の減少等により農業を取り巻く
環境が厳しい状況において、大変
喜ばしいニュースでありました。

また、本年2月には、いよいよ
本市農業委員会においても改正農
業委員会法に基づき、農業委員17
名、農地利用最適化推進委員16名
の新体制で始動し、両委員が一体
となって、農地等の利用の最適化
を推進していくこととなります。
本市農業の活性化に向けて、関係
機関等との連携を密にし、委員一
同、鋭意努力してまいる所存であ
ります。
結びとなりますが、皆様のご繁
栄を心からご祈念申し上げ、年頭
のご挨拶とさせていただきます。

J A いるま野川越青年部・後継者協議会と

懇談会を開催

平成29年9月26日に、川越市農
業ふれあいセンターにおいて、J
A いるま野川越青年部・後継者協
議会15名と農業委員28名との懇談
会を開催いたしました。

当懇談会は、地域農業の振興を

図るため、各種団体の皆様から
様々なご意見を伺い、本市農業施
策に反映させるとともに、参加者
と本市農業の現況を共有すること
を目的に実施しています。

懇談会で出された主な意見は次
のとおりです。

○生産緑地法の改正に伴い、農業
者に対して、わかりやすい情報
の提供などを行っていただきた
い。

○学校給食などで新鮮な川越産農
産物を食べることは、食育の観
点から大切なことである。学校
給食等に農産物を積極的に提供
するにあたり、必要な情報を提
供していただきたい。

農業委員会では、今後も積極的
に各種団体の方々と懇談会を実
施してまいります。



活発な意見交換がなされた懇談会風景

優良農地の保全及び有効利用の 推進のための支援など25項目を要望

—平成30年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書を提出—



平成29年11月16日に川合善明市長に「平成30年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」を提出しました。この意見書は、農業者の声を広く市政に反映させるために各地域の皆様の代表である農業委員から意見・要望を募り、平成29年10月25日開催の第205回川越市農業委員会農政部会において討議し、議決されたものです。

主な要望事項は以下のとおりです。

● 農道、農業用水路の整備について

舗装が破損していたり、路肩が崩れている農道について迅速な補修をお願いするとともに、地域の要望を踏まえ、農道や農業用水路の整備について推進していただきたい。

● 学校給食での川越産農産物の積極的な使用について

学校給食は、地産地消（地産地食）や地域の食文化について学ぶ「生きた教材」であり、食育を推進する上で重要な役割を果たします。学校給食での川越産農産物の使用量の拡大を図っていただきたい。

● 農業者への情報提供について

農業者が利用できる補助金や税制支援等について、農業者に広く周知されるように積極的な広報活動を行っていただきたい。

また、生産緑地法が改正されたことに伴う制度の改正点等について、農業者への的確な情報提供をお願いしたい。

● 新規参入への支援について

農業への新規参入がしやすくなるように就農希望者に対する相談窓口を設けたり、説明会等を開催するなどして積極的にPRしていただきたい。

また、新規就農者が実際に営農している農業者の元で栽培技術や経営のノウハウが学べる研修制度を整備していただくとともに、研修者の受け入れ先に対する助成金等の制度を創設していただきたい。

農政課からのお知らせ

人・農地プランと農地中間管理機構について

市では、各地域が抱える「人と農地の問題」の解決を図るため、地域ごとに農業の将来を話し合い、今後の中心となる経営体や地域農業のあり方等をまとめた「人・農地プラン」を策定する事業を進めており、昨年度までに、芳野・名細・福原・山田・川越・田面沢の6地域で策定しております。

「人・農地プラン」を策定すると、「農地中間管理機構」を活用できるようになります。同機構は、農地の所有権をそのままにしながら、農地を所有者から借り受け、まとめて地域の担い手に貸し付ける農地集積事業を実施することができます。

今後、地域ごとに「人・農地プラン」の策定及び「農地中間管理機構」の利用について、順次アンケートなどを実施してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

野焼きについてのお願い

近年、もみガラ等の焼却による付近の住宅等への影響についてのご意見が多く寄せられています。

野焼きについては法律や県条例により原則禁止ですが、農業を営むためにやむを得ない田畑でのもみガラ等の焼却については、生活環境に支障を及ぼさない範囲で、例外的に認められています。やむを得ず、田畑で焼却をする際は、以下の点に十分留意していただくようお願いいたします。

1. 近くにお住まいの方へ事前に声かけをしてください。
2. 近くに民家があるときは、風向きが民家のほうでないことを確認したうえで行ってください。
3. 道路に面している田畑では、煙によって通行の妨げとならないよう管理をしてください。
4. 火や煙はととても危険なので、野焼きをしているときは必ず近くにいるようにしてください。

なお、肥料の袋や家庭で発生したゴミなどを焼却することは、法律や県条例により禁止されており処罰の対象となりますので、絶対にしないでください。

箱わなを設置してアライグマの捕獲にご協力ください

1～3月はアライグマの繁殖期です。この時期にアライグマを放置すると、4～6月に親子で農産物を食害するようになるので、アライグマ捕獲従事者の方は、子どもが生まれる前に箱わなを設置して積極的な防除にご協力ください*。

川越市鳥獣被害防止対策協議会では、アライグマ捕獲従事者証をお持ちの方が捕獲したアライグマ等を回収処分しております。アライグマ等の有害鳥獣にお困りの際は、事務局(農政課)にご相談ください。

※狩猟免許又は従事者証をお持ちでない方が、箱わなを設置することは法律で禁じられております。川越市鳥獣被害防止対策協議会では年に数回、アライグマ捕獲従事者養成研修会を実施し、従事者証を交付しております。ぜひご活用ください。

問い合わせ先 農政課 経営支援担当 市役所本庁舎5階 ☎224-5939(直通)

農業者年金をご存知ですか？



【どんな年金なの？】

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく確定拠出型の積み立て年金です。制度の運営経費は基本的に国庫負担なので、積み立てた保険料は全額年金の原資になります。

【どんな人が入れるの？】

農業者年金は①国民年金第1号被保険者で②年間60日以上農業に従事する③20歳以上60歳未満の方なら、どなたでも加入できます(ただし、国民年金保険料納付免除者を除く)。

【保険料については？】

保険料は月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択でき、途中変更も可能です。全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税効果があります。

また、認定農業者などの一定の要件を満たす方には、国からの保険料補助があります。

【いくら位もらえるの？】…30歳から60歳になるまで毎月2万円保険料を積み立てた場合

	保険料総額	受給年額	平均寿命までの受給額
男性	720万円	50万円	1,065万円
女性	720万円	42万円	1,120万円

(※受給期間を65歳から年金受給者の平均寿命・男性86.5歳、女性92.0歳までとし、直近10年間の平均利回り2.43%で下部に記載の「農業者年金シミュレーション」にて農業者老齢年金を試算した場合の金額を四捨五入したもの。実際の年金額は年金裁定時まで確定しません。)

もし受給者が80歳になる前に亡くなられた場合は、80歳に達する月までその方が受け取るはずだった年金が、遺族の方に死亡一時金として支給されます。

【ご興味を持たれた方へ】

お気軽に農業委員会事務局、またはお近くのJA支店窓口におたずねください。また、農業者年金基金のホームページでは、「農業者年金シミュレーション」で受給額の試算もできます。

農業者年金基金 <http://www.nounen.go.jp/> 電話：03-3502-3199(相談員対応)



協議会会長から表彰を受ける川口委員

平成29年10月27日、坂戸市入西地域交流センターにおいて、農業委員会入間地方協議会主催により開催されました「平成29年度農業委員会入間地方協議会表彰式及び研修会」において、川口知子委員が永年表彰を受けられました。今回の表彰は、農業委員として延べ9年在籍し、地域農業の発展等に寄与された功績が認められたものです。

永年表彰



インタビュー



色とりどりのキングョソウ

Q: 花の栽培を始めたきっかけは何ですか？

A: まわりの農業者の方に声をかけられたのがきっかけで始めました。始めたのは二十年前で、それまではキュウリを栽培していました。私のような転向組も多いです。現在は、川越市切花部会芳華という共同出荷組合の一員として、市内のほか都内にも出荷しています。

Q: ご苦労されていることはありますか？

A: 天気には気をつかいます。花は特に雨が多いと病気が増えるので、天気予報をチェックしてこまめに様子を見ています。また、害虫がとても多いので防虫対策にも気を使います。きれいな花を咲かせるには、天気についても害虫についてもこまめにチェックをすることが大切ですね。

Q: 澤田さんは農業委員を経験されていますが、その経験が現在に活かしていることはありますか？

A: 農業委員を経験しているから、というわけではありませんが、農地が荒れているところを見ると遊休農地化を危惧してしまいます。どこでも同じ問題として挙げられていますが、背景にある後継者の不足等、さまざまな問題について委員の経験からより深く考えるようになりました。



「川越の『おいしい』そろいました」が開催

平成29年12月10日、ウエスト川越にて、第2回「川越の『おいしい』そろいました」が開催されました。

これは川越産農産物を知り、味わい、使ってもらうためのイベントです。当日は天候にも恵まれ、生産者と消費者の皆様との交流の場として大いににぎわっていました。



農地の適正な管理をお願いします

雑草等が繁茂している農地がありますと、病害虫や有害鳥獣の温床となり、近隣の農地の作物にも被害を及ぼすことが考えられます。年間を通じて適正な管理をお願いいたします。

なお、近隣農地の作物の種類によっては、草刈り等の時期によって被害が拡大することが予想されますので、まわりの耕作者の方とコミュニケーションをとりながら実施することが最善です。

農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。